

報 告 事 項 3

「府立学校に対する指示事項」・「市町村教育委員会
に対する指導・助言事項」について

平成22年10月27日

平成23年度

「府立学校に対する指示事項」「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」
の作成について

1. 位置付け

府立学校に対する指示事項

市町村教育委員会に対する指導・助言事項

府立学校の教育の指針とするため、全教職員に周知徹底を図る
目的で作成

市町村教育委員会に対する指導・助言の基本方針として作成

2. 作成方針

- 「『大阪の教育力』向上プラン」を踏まえ、平成23年度における取組みの重点が明確になるよう作成する。
- これまでの記載内容や項目を精査し、全体として重点化・簡素化の方向で作成する。

3. 作成スケジュール

※ 次年度の学校経営計画作成のため、12月24日までに、府立学校に対して重点事項を示す。

10月27日（水） 10月定例教育委員会会議（報告）
（作成方針、スケジュールの説明）

11月19日（金） 11月定例教育委員会会議（報告）
（「取組みの重点」について）

12月17日（金） 12月定例教育委員会会議（審議）
（「取組みの重点」を決定）

12月24日（金）まで 府立学校へ「取組みの重点」を示す

2月上旬～中旬 配付・説明会

作成

4. 構成

- 平成22年度の構成を踏襲し、平成23年度に特に取り組むべき項目について「平成23年度の取組みの重点」として記載。